

平成 22 年度の長野県立病院機構年度評価の視点（案）について

評価委員と評価を受ける病院機構役職員が共通の認識をもって年度評価を実施することにより、機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資するという年度評価の目的の達成がより確実になると見込まれる。

また、長野県としての評価方法を確立するためにも、予め平成 22 年度の評価の視点を次のとおり定める。

【平成 22 年度の評価の視点（案）】

平成 22 年度は地方独立行政法人長野県立病院機構の初年度であり、病院及び介護老人保健施設がそれぞれの持つ特色や地域での役割を十分理解した上で、中期目標で示された使命を実現するために、地方独立行政法人制度の利点を積極的に活かした取組を行って成果を上げているか、あるいはこれまでの行政機関からの転換を図り第一歩を踏み出しているかという点を重視して評価する。

【参考 1】評価のあるべき姿についての発言

（第 1 回評価委員会：島崎委員）

行う評価が大きな方針と本当にフィットするのか、あるいは現場の先生方がお考えになっていることと合っているのか。合っていないのだとすると形式的な評価となり、かえって、フラストレーションがたまったり、ピントがずれてしまったりします。

評価されたことによって、なるほどそうだなと思って励みになるというのが評価のあるべき姿目標なのだろうと思います。

【参考 2】病院の基本的役割と評価の関係についての発言

（第 1 回評価委員会：島崎委員）

病院経営はこれもやります、あれもやりますということではなく、「選択と集中」が必要です。もちろん公立病院ですから普通の民間病院とは違いますが、それにしても、例えばある地域の中でどういうポジションをとっていくか、他病院との役割分担をどうしていくのかは重要です。そのときに、あるところへ集中するということは、別のあるところが相対的には低下せざるを得ませんが、地域全体として見れば、そこは役割分担しているのだといったときに、果たして、的確に評価が行えるのだろうかという気がします。

【参考 3】病院の基本的役割と評価の視点についての発言

（第 1 回評価委員会：勝山理事長）

先ほど島崎先生に言っていたいたり、あるいはほかの委員の方々からも言っていたいたりしましたが、病院は最終的には、地域におけるその病院の役割をトータルとしてしっかり果たしているかというところで評価できると思います。

したがって、評価にあたってはその視点を加えていただければというように思います。

【参考 4】法人化のメリットについての発言

病院の現状の把握に当たり、法人化のメリットを活かしてどのようなことをやり、どのような成果が上がったかという意見が委員から多数出された。